

2 プランの骨格

(1) 推進体制

『新城市財政健全化推進プラン』は、個々の取組自体はそれぞれの担当部署で行うこととなりますが、全体の進捗管理については、財政課が事務局となって新城市庁内会議設置規程にある「財務会計検討会議」で行うこととします。

(2) 推進期間

現在策定中の『第2次新城市総合計画』の前期計画（平成31年度～平成34年度）と合わせることにします。

(3) プランの体系及び財政効果目標額

大区分	検討項目	目標達成に向けた具体的な取組内容	推進期間における財政効果目標額 (単位：千円)
歳入確保	ふるさと納税増収	<ul style="list-style-type: none"> 第2次新城市総合計画基本構想の重点施策として取り組む事業を選定 既存の基金に積み立て、次年度以降実施する仕組みを構築 季節限定、体験型など市の特色を活かした返礼品の充実 市民のふるさと納税PR組織によるPRを実施 	85,000
	広告事業検討	<ul style="list-style-type: none"> 行政財産の貸付けによる自動販売機の設置 公式ホームページの広告枠を広告事業者へまとめて貸付け 庁舎等の公共施設での壁面広告事業の実施 窓口呼び出し用の番号表示システムを広告付きで導入し、導入経費の削減を図る 	5,320
	新たな資金調達検討	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程でクラウドファンディングを検討するよう内部事務の見直し クラウドファンディング事業者と協定を締結し、市民団体等が利用しやすい環境を整備 	—
	徴収率向上	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理計画を策定し、債権管理条例を制定する 新たな部署設置により債権の一元管理を図る 職場内研修の実施 	207,000
	公共施設使用料等適正化	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担割合を見直し、消費税率の変更に合わせて使用料の改定を実施 施設毎の減免要綱を廃止し、すべての公共施設に適用する減免基準を策定し、一元管理する 	15,000
	市有地・分譲地売却	<ul style="list-style-type: none"> 低コストで効果的な販売促進方法の検討、実施 価格設定後、一定期間経過後の弾力的な価格見直し 	40,000
	学校・こども園の跡地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地元との調整を進め、早期の跡地利用方針を決定 処分に必要な境界測量の実施 	—
	空き家活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家に対する固定資産税住宅用地特例の適用措置の検討 無償版空き家バンクの導入検討 	—
	ごみの有料化	<ul style="list-style-type: none"> ごみ有料化導入の市民意向調査、実施検討 	—

大区分	検討項目	目標達成に向けた具体的な取組内容	推進期間における 財政効果目標額 (単位：千円)
歳出 見直し	事務のペーパーレス化促進	<ul style="list-style-type: none"> 両面集約の活用等による紙の使用量の削減 タブレットパソコンを活用したペーパーレス会議の実施 	5,723
	窓口業務等アウトソーシング	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務に関する事務の効率化、集約化 再任用、臨時職員の派遣体制の整備 AI、RPA 技術の導入 外部委託（高齢者、障害者）の実施 	—
	施設管理経費削減	<ul style="list-style-type: none"> 同種同業の施設管理業務の効率的な発注 草刈り業務等作業班の設置 	32,517
	用品調達経費削減	<ul style="list-style-type: none"> 単価契約物品購入事務の省力化 余剰備品、消耗品等の再利用、有効利用 レギュラーガソリンのセルフ給油 	2,880
	総人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次定員適正化計画」により新たな定員管理を実施 時間外勤務縮減に向けた庁内の取り組み 	—
	補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等評価・検証シートの作成を義務付け、補助金適正化の判断材料とし、担当課自ら見直しができる手法を確立する 	—
	扶助費の見直し (就学援助を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 各種手当等の対象者の基準、援助内容等の見直しを図る 	10,080
	給食の提供方法	<ul style="list-style-type: none"> 【こども園】園再編指針を見直し、統廃合による効率化を図る 【小中学校】早期に給食施設の集約・配置等の整備計画を策定し、可能な限り集約した給食調理方式へ移行する。 	—
地域自治区予算の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治区予算組成のための情報共有シートを作成し、地域協議会の事業提案と市の方針との整合性や市からの事業化案との合意形成過程の充実を図る 事業中期における採択団体とのコミュニケーションの実施 地域活動交付金の運用基準(Q&A)の作成 	—	
公共施設等管理適正化		P I 推進 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設配置基準(案)に関する庁内研修の実施 公共施設の将来像の策定に向けたP Iプロセスの設計 	—
		公共施設配置基準作成 <ul style="list-style-type: none"> 配置基準根拠を整理する 	—
		施設調査 <ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトの取り組みへの専門的視点からの支援 施設所管課ごとに保管されている施設資料を整理及びデータ化し、再構築する資産運用・財産管理システムによりデータの一元化を図る 劣化度調査要綱及び施設管理マニュアルを作成 	—

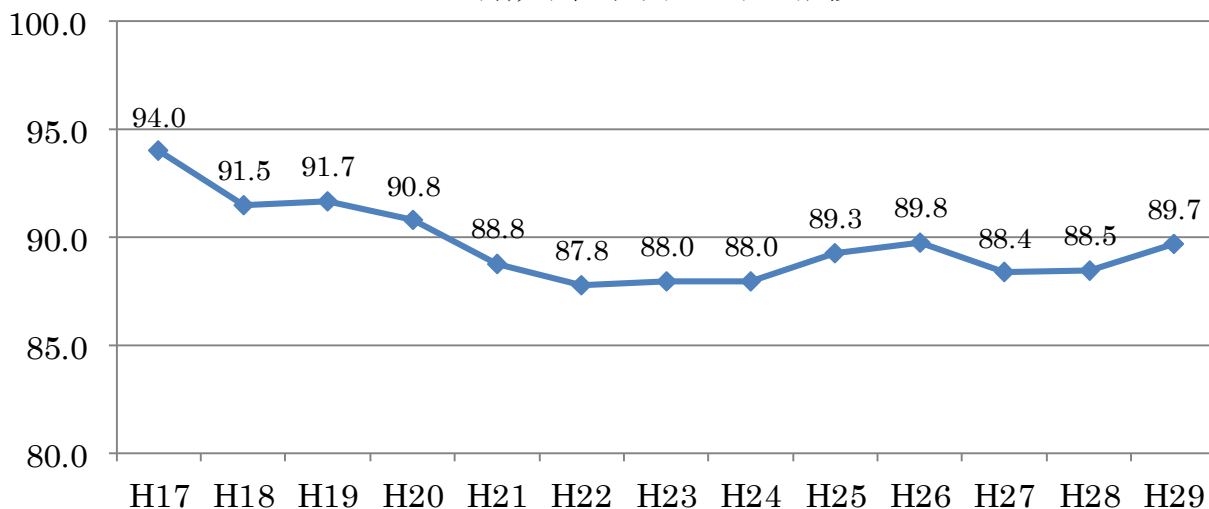
(4) 取り組みのチェック指標

① 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示すものです。

平成29年度決算統計では89.7%でしたが、今後とも90%以下を堅持することを目標にします。

新城市経常収支比率の推移

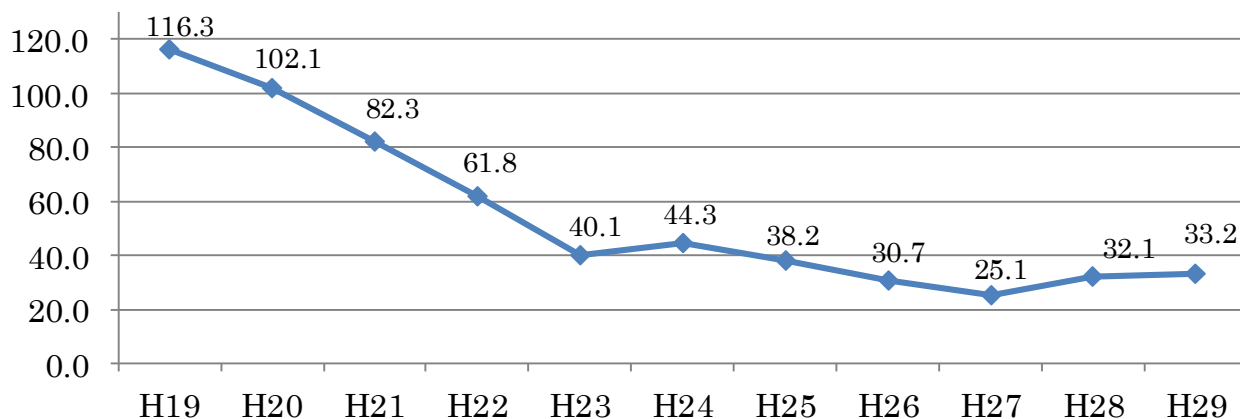


② 将来負担比率

将来負担比率は、市債残高をはじめ一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負担額（将来負担額）の標準財政規模に対する比率を示すものです。

平成29年度の将来負担比率は33.2%でしたが、これからは大型事業の実施に伴う市債残高の増加が見込まれる一方で、標準財政規模は減少傾向にあるため、数値が若干上昇することも予想されます。ただ、そうした状況にあっても、市町村合併後で将来負担比率が最も低かった平成27年度の25.1%以下の数値を目標にします。

新城市将来負担比率の推移



③ 各種基金の現在高

ア 財政調整基金

今後は、厳しい財政状況を反映し、取崩しを行う機会が増えて残高が減少することが予想されます。そうした状況にあっても、決算剰余金が発生した場合などは可能な限り積立を行い、基金本来の目的である災害発生時の緊急対応や財政運営の年度間調整機能を果たせるようにしていきます。なお、長期的には、基金残高を標準財政規模の20%程度に維持していくことを目標にします。

イ 減債基金

基本的には利子積立のみとし、市債の繰上償還が発生した場合や償還額が大幅に増加する年度が生じた場合などには必要最小限の額を取り崩すこととします。

ウ その他特定目的基金

それぞれ基金目的に沿った適切な運用を続けていくこととします。

